

「竊
以」の教 学

『教行信證』における三序の意義——

廣

瀬

果

『顯淨土真實教行證文類』、すなわち『教行信證』には、三序がおかれており、それを、「総序」「別序」「後序」と呼んでいる。そして今日では、総・別・後の三序という名目は、常途のこととなつており、別段そのことについて、こと改めて確める必要もないようである。もちろん私にも、総・別・後の三序という名目については、何の疑惑もない。それどころか、こうした名目をもつて呼ばれるということに、積極的な領きをおぼえるのである。しかし、それなればこそ、総・別・後の三序という名目と、こうした名目のもとに明らかにされている事柄に関しては、改めて注目しないわけにはいかないものを感ずる。

言うまでもないことであるが、親鸞自身に三序という標示はなく、したがつて、総・別・後といった名目もない。とすると、今日では自明のこととして呼びならわされている、総・別・後の三序という名目は、どのような経緯のなかから生れたのであろうか。さらには、こうした名目が語っていることは、単なる文章構成のうえから必要とされる形式的事柄にとどまるものなのであろうか、それとも、この名目が『教行信證』の内容を決定するほどに重要な意味をもつものなのであろうか。こうした点に着目しながら、少しく吟味を加えてみたいと考える。

『教行信證』に三つの序があるということへの着眼は、存覚の『六要鈔』によりなされたものであろう。しかも、それがやがて、総・別・後の三序という名目を生み出す起因をなすような確認をしたのも存覚自身であるといわねばならぬ。しかし、存覚が『教行信證』に三序を見開き、それに、総・別・後という確認をしたのは、決して『教行信證』解釈のはじめから、明瞭なすがたをとつていたわけではなかつた。むしろ、存覚は

正解文、准依經論釋義常例、分文為三。一序、即序分、二自標列下至第六末引論語文、是正宗分。三自竊以下、終至盡、卷流通分也（眞宗聖教全書II以下「聖全」と略称）（二・二〇六頁）

と示しているように、『教行信證』六巻の全体を、經論釈義の常例に准依して、序・正・流通の三分法を用いているのであり、そのかぎりにおいては、『教行信證』の序分はただ一つということであり、その唯一の序分こそ

第一於序分中、分文為五。一從文初下、至言惠日、略標彌陀廣大利益。二從然則下、至言闡提先依觀經明教興由、粗述濟凡救苦大悲。三從故知下、至崇斯信、重舉名號希奇勝德、特勤下機易往巨益。四從噫弘誓至莫遲慮顯其聞法宿習之緣、令三人隨喜、悲其未來流轉之報、堅誠疑慮。五從愚禿下、悅受三國傳來師訓、演所聞持之有實耳。（同右）

と科文を切つて明らかにしているごとく、『教行信證』の最初におかれている一文の外にはないものである。しかも、この「序」という意味についても、おそらく『法華文句』の釈義に依つたのであろうが、

序者、所謂次・由・述義（同右・二〇五頁）

と分析して、その三義のうち、他の二義を選んで、あえて

今述序也（同右）

と、その性格を決定している。すなわち『教行信證』における「序」の意味は、本文の次第順序を事前に示そそうとする次序でもなければ、また本文興起の所以を語るためにおかれる由序でもなく、ただ『教行信證』撰述の精神、したがつて、『教行信證』の述意を明示すべくおかれしたものである、といい切るのである。そのことはやがて、その「序」においてわれわれは、『教行信證』の要義、すなわち、淨土真宗の要義を十分に窺い知ることができることに

外ならないのであろう。しかも、この「序」を述序といい切つて、他の「序」の義を選んだとき、その選びのなかに、すでに『教行信證』の根本精神を領受したというべきであろうと思われる。なぜならば、その「述」という文字について、存覚は

述者、廣韻云。食聿切、著述也。說文循^{ニジユン}也、又作也。玉篇云。規律切循也。已上。於上訓中不依^{ノノ}作義^ノ且依^{シタガフ}循義^ニ、故不^{シテ}云作^ト。同右・二〇六頁)

と、『廣韻』『說文』『玉篇』に説示されている「述」の義の吟味を通すことにより、作と循との二義のうち、作の義によらずして循の義として「述」の意を決定しているからである。なぜ作の義を捨て循の義によって「述」の意と決定するかについては

論語第四述而篇云。子曰、述而不作、信好古、竊比^{ハス}我於老彭。註云。包氏曰、老彭殷賢大夫也、好述^{ハス}古事、我若^シ老彭矣。但述^{ハシタ}之耳也已上。同疏云。述而者明^ス孔子行教、但述^{ハシタ}堯舜、自比^{シタガフ}老彭而不制作^{ハセ}者也已上。(同右二〇六頁)

と詳説していることによつても知られるごとく、「述」が作ではなく循であることによつてのみ、『顯淨土真實教行證文類』の根本精神が尽し切られている、と、領いているからである。それは

忝かの三國の祖師、おののこの一宗を興行す。所以に愚禿勸るところ更に私なし(御傳鈔下・聖全三・六五一頁)と語つたと伝えられる親鸞の精神を、『教行信證』全体の底に確認したことに外ならない。このような意味において『教行信證』の「序」を、序と決定した存覚の領解を、われわれがどこまで明らかにし得るかということは、そのまゝ、われわれ自身が『教行信證』の根本精神、すなわち、淨土真宗に遇い得るか否かを決定づけることとなる、とい

うことができるのであろう。

以上の「ごとく『六要鈔』において存覚は、『教行信證』を序・正宗・流通の三分法にしたがつて明らかにするに至つたのも、より、その「序」はただ一つであることを確かめ、しかも、その「序」は述序であると決定した。私は、こうした存覚の決定の重要さを思うとき、決してこの一点を曖昧にしてはならない、と考えている。

二

しかしながら、『教行信證』六卷のうちに、やがて、総・別・後の三序という位置づけを明らかにするに至つたのも、『六要鈔』そのものなのである。ただ一つの「序」を述序と決定した存覚が、同時にまた、三つの「序」の所在を示したということは、矛盾した了解であると言わざるを得ない、という疑問は当然おこつてくることであろう。しかし、ここに私は、もつとも大切な課題が秘められている、と考えるのである。すなわち存覚は、三つの序の所在を示すことによつて、述序としての唯一性を明らかにしたのである。もちろん、存覚自身、そのことを意識していたか否かは不明である。ただ存覚が示した事柄そのものは、存覚の意識云何を超えて、おのずからにそのような意義を鮮明にすることとなつたのである。われわれにとって大切なことは、存覚個人がどのように意識したかではなく、存覚をして、述序の唯一性を三序として明示せざるを得なくした『教行信證』の語り掛けの具体性にある。少くとも宗教の眞実に触れようとするかぎり、個人がどのように意識し、いかに思想したかに執する心を排さねばならない。そして、個人を動かすはたらきに直參すべきであろう。ことに「愚癡勸るところ更に私なし」といわれる淨土真宗にあつては、なおさらのことである。

ところで存覚が、『教行信證』における「序」の意味を確認し明示するのは、「正宗分」中の「信卷」においてである。周知の通り『教行信證』六卷のなかで「信卷」の冒頭には、「顯淨土真實信文類序」と標して、独自の「序」がおかれている。しかし、『教行信證』の全体を、序・正宗・流通の三分法にしたがつて見通すかぎり、これが「序」と明記されいやうとも、あくまでも「正宗分」中の一巻の位置決定のためにおかれたものであつて、それを、「教行信證」全体の述序として意義づけることは無理と考えられるであろう。そして、このよくな、「見きわめて妥当な考え方のなかから、信卷別撰といった論議も起つてきたのであろうと思われる。しかし存覚は、この「信卷」におかれた「序」の意味を確認することによつて、むしろ積極的に『教行信證』における唯一の述序としての意義を鮮明にすることとなつたのである。すなわち、存覚は

別序者、對^{シテ}第一卷最初惣序^{ニス}之別序、是安心卷為^{タガタ}要須故有^ニ此別序。(聖全二・一七四頁)

と述べる。こうした確認のなかで、私はいくつかの事柄に注目せしめられる。なによりもまず「顯淨土真實信文類序」と明示されている標文を、なんのためらいもなく「別序」と言い切つたということである。『教行信證』の文にしたがうならば、「信卷序者」あるいは「序者」と書き出されてしかるべきであるのに、なんの説明もすることなく「別序者」と書き出したということは、存覚自らが序・正宗・流通の三分法により確かめた最初の「序」と相応するものとして、この「信卷」の「序」を決定づけたことを意味する。そのとき「信卷」の「序」を「別序」とすることによって、逆に三分法により定められた「序」が「惣序」と名づけられることとなつたのである。ここで、とくに明らかにしておかねばならないことは、「別序」が決定づけられることによつて、かえりみて「惣序」と名づけられた、ということであつて、決してその逆の順序によるものではない、ということである。もしこの点についての認識が不

鮮明であるならば、⁽¹⁾「是安心卷為要須故有此別序」という確認も、信心が中心であるから特別に「信卷」の序を設けて注意をうながした、という了解以上に出ることはできないし、そうであるならば、六卷全体についての「序」とのあいだに総・別という呼応関係を見定める必然性は、ほとんど無いことになるであろう。ということは、「別序」は「信卷」にかぎる特別の序という意味にとどまって、それが、『教行信證』全体の序としての意義を担つて、その意味を、そこに見開くことはできないことになる。それであるならば、総・別という関係概念を表わす言葉をもつて、全体の「序」とのかかわりを語る必要はないといわざるをえない。つまり「別序」とは特別の序分という以上の意味をもたないこととなり、「對^{シテ}第一卷最初惣序^{ヨコス}之別序」という積極的意義を見出すことはできない。しかし、「信卷」の「序」を「別序」と確かめることにより、全体の「序」を「惣序」と見開くことになった、ということになると、ことはそれほど単純ではなくなる。なぜならば、『教行信證』の述序を明らかにするのに、総じて明らかにすることと、別して明記することができるということになるからである。このようにして、『教行信證』の述序に総・別という位置決定が生じたということは、とりもなおさず『教行信證』全六卷の述意が、一点の曖昧さもとどめず、明瞭になるということになるからである。全的に述意を述べうる立場は、一的にそれを明らかにする立場が明らかにならないかぎり、決して成立たないからである。

以上のごとく、「別序」の決定により「惣序」としての性格を明らかにしたところから、『六要鈔』はさらに新しい問題を提起することとなる。すなわち、それは

問。用^ル二序^ヲ時常安^ニ前後^ニ、仍以^テ安^ニ後謂^ヒ之後序^ヲ、或以前後^ヲ稱^{ハシメ}之序^ヲ跋^ト、非^{シテ}其後序^ニ中間用^{ハシメ}之有^{レバ}其例^也耶、答。
若依^ニ天台^ヲ於^ニ法華經本・述^ニ門各有^ニ其序^ヲ、是^{レバ}其證也。（同右・二七四頁）

という問答に託しての確認である。実は、この確認のもとに、少くとも一つの重要な事柄が明らかにされている。その一つは「別序」の性格の徹底である。一見、文章の中間に「序」をおくことの不当性を突く問い合わせに対する答えといふかたちで語られてはいるが、そこに、例として引かれるものは、大乗至極の經典である『法華經』における本・迹二門の位置づけである。こうした例の出し方が、問い合わせに対する答えとして當を得たものかどうかということになれば、おそらく十分な説得力をもつものではないであろう。しかし、あえて、『法華經』における本・迹二門の例を引くことにより明らかにしようとしたことは、『教行信證』のなかに「別序」がおかねばならぬ、佛教としての決定的意味を、そこに明示しようとするものであるに違いない。敢ていえば、眞に普遍なる法が、もつとも具体的なる絶対の個として明らかになることを、端的に示すものとして「別序」がおかかる必然性を、『法華經』の本迹二門の例を以て確かなものとした、ということができるであろう。そして、いま一つは、「後序」という言葉が使われることによって、「序」に前・後の位置づけがあることを、ここで示したことである。すなわち『教行信證』における「別序」の課題を確かめ解いていくことのなかから、さらに改めて「後序」が見開かれて来たということである。すなわち常途の文章構成における約束として、二序を配置するのであれば、「前後に安ず」るべきであり、その場合、「後に安ずるを以て之を後序と謂」うべきであるという、これも、一見、内容にはかかわりのない文章構成のうえでの論議のごとくではあるが、その常識的論議に託するかたちをもって、流通分と位置づけた文を、前序に相応する後序として再確認すべきことが明らかにされ、しかも、そのことは、「序」という事柄にかかる既存の常識を破るものであることが確かめられたのである。

以上のようにみてくるとき、存覚が、「別序」の決定によって「惣序」の意味を明らかにし、同時に、その「別序」

を課題とすることを通して「後序」を見開いてくることとなつたと、うことによつて、『教行信證』における「序分」の確かめの苦労が知られる。しかも、こうした努力の結果、明らかになることとなつた「総序」「別序」「後序」の三序は、ある意味では、存覚自身の了解意識を超えて、『教行信證』の述意を明らかにすべき、決定的方向を指示することとなつたのである。その指示にしたがつて、再度確かめてみると、まず明らかなことは、『教行信證』は序・正宗・流通の三分法によつて領解すべき、佛道の書であつて、それ以外のなにものでもない、ということである。次に明らかにされることは、『教行信證』における「序分」は、次序、由序に選ぶ述序であり、その述序としての「序分」はただ一つである、ということである。この述序として「序分」はただ一つである、という決定は、きわめて重要であると思われる。そのことが、必然的事柄として、つまり、唯一の述序といつ「序分」決定の内実として、「別序」「総序」「後序」という三序を見開くこととなつた。しかもそれは、「信卷」の「序」を「別」と決定することを基点として見開かれて來たのである。換言すれば、唯一なる述序の中核点を「別」として見定めることにより、その述序の「総」なる意味が内実をもつものとして領かれ、ここに「序」における「総」「別」という確かめの視座が定まることとなつたのである。つまり、述序の内容を別して押え、總じて明らかにすることができるという、この視座の決定によつて述序は明らかになる。したがつて、二つの視座が見定められることにより、序は二つの位置におかれることになつたのであるが、それを、各別の二つの序と見る常識の障害が払去し切れないかぎり、総・別という視座確認の真意は徹底し得ないこととなる。そこに改めて、前・後という関係のもとで、さらに述序の意味を徹底することが必須のこととされ、ここに、「後序」の決定が行われることとなつたのである。もちろん「後序」は『教行信證』における「流通分」である。⁽²⁾しかし、決して「流通分」という意味を排除して「後序」とするのではない。むしろ「流

「通分」であることを具体化し明確化することとして、それを「後序」と決定するのである。それゆえ、「後序」も、「総」「別」の二序と性格を異にする「序」ではなく、逆に「後序」の決定こそ、その内容が「流通分」であることにおいて、もつとも具体的に『教行信證』の述意を明らかにする述序である、ということができるのである。以上、存覚により明らかにされた『教行信證』における三序の位置と意味とを窺ってきたが、このことによつて私は、唯一の「序分」が述序であることにおいて、そこに、総と別、前と後という二重の確かめを促されることとなつたことを思う。そして、この促しにもとづいて、総・別・後の三序の呼応を推求するならば、少くともそこに、『教行信證』撰述の精神を窺い知ることができるものと思われるのである。

本来、「序分」が独自性をもつてゐるということは、その述意、すなわち、撰述の精神と課題とが明瞭であることを見物語つてゐる。そして、そのことは、「正宗分」の内実に一点の曖昧さをも残させない作用をするのであり、やがて、それゆえに、「流通分」、すなわち、志願と使命とを具体的ならしめることとなる。その意味から敢て言えど、佛道を明らかにする著述は「序分」が決定するというべきであり、「正宗分」も「流通分」も、その唯一なる「序分」の内実を明す部分である、といふことも許されるのであろう。いま私は、『六要鈔』を書いた存覚個人の心情と問題意識を、対象化して知ろうとは思はない。ただ三序の決定が、おのずからにこのことを表示することとなつており、それがそのまま、『顯淨土真實教行證文類』と題した親鸞の述意に直參する門を開いていることを知るばかりである。

(1) 例えば、「教卷の初めにある序は総序と云ふもの六軸へ通ずる序なり。今は此卷にかぎる序故に別序と云ふ」(教行信證講義)

集成Ⅱ以下「講集」と略称Ⅱ五・三一七頁・宣明の廣文類頭真錄三)

「教卷の初めの序は、總じて六卷の文類へ通ずる序故に總序と名づけ、此序は別して信卷計りの序ゆえに別序と名ける」(同右・二三一八頁・深励の教行信証講義三)

(2) 先輩の説として、在覚の三分法による「流通分」の決定と、同時に、それを「後序」とする決定との内面関係を吟味するものは余りないようである。また、これを「後序」とするとき、その「序」の意味を縁起序、すなわち、由序と見る場合が多い。もちろん、文章内容からみて、そのように見ることは間違いとはいえないが、私は、あくまでも序としての表現として、撰述の縁起を語るものと見るべきであると考える。

三

以上のことく、「教行信証」の「序」はただ一つの述序であり、その唯一の述序が、改めて、總・別・前・後といふ二重の確かめを通して明らかにされているとするならば、この總・別・後という三序のかかわりを確めることによって、「教行信証」撰述の精神は、きわめて立体的に明らかとなるに違いない。ことに「後序」が頭淨土真実教行証という課題のもとに撰述された「教行信証」における、流通の願いを明らかにしているものであるかぎり、そこに、もつとも具体的なたたちを通して、述意が明らかにされていることであろう。そうした着眼から、まず「後序」のうちに「教行信証」の述意を窺うこととする。

しかれば、「教行信証」はいかなる事柄を、いかなる精神のもとで、どのように明らかにすべく、撰述されたものであろうか。その基底的精神を現わすものこそ、「竊以」の二字であろう。この二字が善導の『觀無量壽經疏』に依拠していることは周知のことである。⁽⁴⁾そしてそれが、おもい及ぶことのできない事柄を、私的了解の浅薄さを愧じつつもおもいみる、という意味において、あくまでも謙退の心情のもとに、思想することを現わすところに、すでに

そこに、宗教的思索の根源的性格が示されている。とすれば、「竊に以」られる内容こそが『顯淨土真實教行證文類』のすべてであるはずである。そのことを「後序」では

竊
以
聖道諸教行證久
廢淨土真宗證道今盛(教行信證・親鸞聖人全集)以下「親全」と略証||教行信證・三八〇頁)
という一句に集約し尽している。すなわち「竊に以」るべきことは、「行證」といふ「證道」という佛道の現在性を一点もはなれることなく、佛教を明らかに領くことの外にはない。しかし、この一点に立脚して佛教の存亡を明らかにせんとするとき、聖道と往生淨土との二門は、いかなる妥協の余地も残すことなく峻別されることとなる。すなわち、佛教が「諸教」となるかぎり、すでに佛道たるべき質を喪失して「行證久しく廢れ」ざるを得ない。なぜならば佛教は、唯佛一道としてのみ現在するものであるからである。もともと「諸」ということは、人間的関心事の表現に外ならない。それゆえ、佛教が「諸教」となるということは、佛教という名と装いとのもとで、その内実がいつしか人間的関心事に変質したことである。換言すれば、教理を第一義とする佛教となるとき、佛教であることの必然の理として、行証の道は久しく廢失し去っているのである。このような聖道の佛教の性格を『歎異抄』は

學問をむねとするは聖道門なり、難行となづく。あやまで學問して名聞・利養のおもひに住するひと、順次の往生いかゞあらんずらんといふ證文もさぶらうべきや（歎異抄十二条・親全・言行篇一・一七頁）

と、見事にいい当ている。そのかぎり佛教が、人間的諸関心を超克して、唯佛の一道たることを具体的現実として公開するには、こうした聖道佛教の質との、完全な訣別をはたさねばならない。そのことを成就したところに、⁽²⁾他力本願念佛宗たる佛道、すなわち、法然による淨土宗の興行があつた。親鸞の『顯淨土真實教行證文類』の撰述は、その淨土宗を「證道今盛」なる「淨土の眞宗」として開顯すること以外にはない。淨土宗を「淨土の眞宗」と確認するこ

とは、明らかに人間的関心のうちに変質化せしめられた「諸」なる教理佛教との訣別において、真宗、すなわち、真実なる宗旨として現行する唯佛一道の成就を見開くことである。佛教が、「諸教」と訣別するとき、「真宗」として現行する。それこそ、「今」なる時機において、「盛」なる「證道」、すなわち、佛道の成就に外ならない。

この成就した佛道を「竊に以」るところに、「顯淨土眞實教行證」という教学が生れる。そしてそれが、教学であることにおいて、その「以」ること自体が、人間の理知的營為であることは明らかである。その点からみれば、聖道の佛教における教理の学と別ではなく、それが、人間の思索から生れる思想であることにおいては、聖道教も淨土宗も別ではないともいえよう。とすれば、この両者における学の基本性格の選びを、どこに見定めるべきであろうか。

淨土宗、すなわち、他力本願念佛宗なる佛教における学が、聖道諸教の教理の学に選び得るとすれば、その学は、どのような決定的性格をもつものなのであろうか。そのことを明らかに示すものこそ、「竊以」の二字であるに違いない。

すなわち、「以」られる内実は「證道今盛」なる「眞宗」として、人間の歴事となつて成就している佛道である。したがつて、この佛道の成就態は、それが、佛道であるからこそ、人間における思索能力のうちに限定することは許されていない。ただ、その成就態のうちに自己を発見した人のみが、その人の思索の能力を尽して、現に自己を、したがつて、人間を、救いつつ現行する佛道を「竊に以」るのである。すなわち、思索することの有限性を教えられることにおいて、その有限なる思索の不窮尽性にめざめつつ、たゞ佛道の成就を「以」るのである。それゆえ「竊」とは「以」ることへの私的関心にもとづく卑謙の辞ではなく、「以」られる事柄の無限性と「以」る能力の有限性とを領知することのなかで、しかも、その窮屈し難い絶対無限のはたらきを、相対有限の思索を尽して竊に推求するので

ある。換言すれば、唯佛一道の成就という事実のただ中に自己自身を見出すことによって、その自身に賦与される思索能力を、佛道開頭のために捧げ尽すことである。したがつてそこには、人間の思索能力に誇るなにものもなく、その思索のすべては、佛道開頭の方途として、そのまま佛法領のものとなるというべきであろう。「信卷」において、親鸞が

佛意難_{シテ}惻_{ソリ}雖_{モレ}然_ト「竊_カ推_{スル}斯_ル心_ヲ」（教行信證・親全・教行信證・一一六頁）

と語るところに、そのような「竊以」の精神は見事に示されている。「佛意惻り難し」と領いて、その領きのうちにあつて「竊に推」求するところに、言葉のもつとも素純な意味における宗教の思想が生まれる。したがつて、このようないくつかの宗教的思索は、決して「学問をむねとする」聖道の佛教における教理の学ではない。それは

學問せば、いよく如來の御本意をしり、悲願の廣大のむねをも存知して、いやしからん身にて往生はいかゞなんど、あやぶまんひとにも、本願には善惡淨穢なきおもむきをも、とききかせられさふらはゞこそ、學生のかひにてもさふらはめ（歎異抄十二条・親全・言行篇一・一九頁）

と述べられるごとく、阿弥陀の「悲願の廣大のむねを存知し」て「いよく如來の御本意を」信知する身として、その自_己における救濟の事実として現成する佛道の普遍性を、救濟されつゝある身を試金石として公開するところに成立つ学である。換言すれば、佛の大悲心を「今盛」の「證道」という確かさのなかで、領受し開頭する学佛道というべきであり、ここに、顯淨土真実教行証を課題とする『教行信證』の教學の根本性格を見ることができよう。

(1) 「竊以は孟蘭盆經新記に『竊以ハトハ謂ニ自慮レ之』と註す。竊は『自不_レ共_レ他』と云ふ。以は意なり。をもんばかると云ふこ

と。是れは云何なることぞと云ふこと。是れは云何なることぞと云ふに。釈迦弥陀二尊の密意は広ふして涯なく深ふして底なし。（乃至）三賢十聖も測り伺ふところではない。況んや我々に於ひてをやと謙退なざるが竊以の意なり」（講集一・九九頁・

円成院宣明の講述）

(2) 「後鳥羽院之御宇、法然聖人他力本願念佛宗を興行す」（歎異抄跋文・親全・言行篇一・四〇頁）

四

以上の如き基本性格のもとに、「竊以」みられる事柄は、「聖道の諸教」と「淨土の眞宗」との峻別であり、それを峻別するものは「行證久廢」と「證道今盛」という佛道の現実であった。それは、佛道について論ずる教理があるということと、佛道が現在しているということとの相違を、明らかにするというだけに止まることではなく、この両者の峻別がないかぎり、唯佛一道の成就は公開されない、ということへの決定的な確認である。しかも、こうした意味における佛道の成就の態は、人間におけるいかなる観念の操作も戦然と拒絶する、歴史の事実として在る。それゆえに、このことを明らかにすることは、いかなる意味においても、人間的関心の介在を許さない。「竊以」の視座は、このような人間的視点のまつたき拒絶のもとで、まさしく、佛道成就の事として賜わったものと言わざるを得ないであろう。かかる「竊以」の視座において「行證久廢」の「聖道の諸教」と「證道今盛」なる「淨土の眞宗」の峻別を、念佛の禁断、そして、それにもとづく流刑、さらには、そうした現実のなかで経験させられることとなつた師法然との死別、といった苛酷な状況の下で、しかも、こうした状況そのものを最も確かな証として、行なつていくのである。すなわち、この現実状況の全体を

然諸寺釋門昏^{ムラタニ}教^{シテ}分不知眞假門戸^{マトフ}洛都儒林迷^{マトフ}行^ム分無辨邪正道路^{コト}斯以^{マテ}（教行信證・後序・親全・教行信證・三八

○頁)という明晰な認識のもとに明らかにする。この文章にあつては、「然」、「斯^サ」の二句は決定的な重要性をもつてゐる。なぜならば、ことが現実状況の認識の明晰な表示であるからである。「然るに」とは「聖道の諸教は行證久しう廢れ、淨土の真宗は證道今盛なり」という「竊以」なる教学の内容を直接に受ける言葉である。ということは「聖道の諸教」における「行證」の「久廢」と、「淨土の真宗」における「證道」の「今盛」に、佛道の必然性を見究めて、現実の諸状況の全体の理不尽性を決定している、ということである。いつの場合においても、人間の認識を曖昧にし、自信のないものにするのは、事件として具体化する状況であろう。なぜそうなるのかといえば、状況の後を追うて認識しようとするからである。しかし、親鸞の場合は逆であり、事件に先立つて確固たる佛道への認識が与えられてあつた。それゆえ、すべての事件は、この佛道成就への認識を、より確かなものとする証明以外のなにものでもなかつたのである。そのことを明瞭にするのが、この「然るに」という言葉である。それゆえ、ここで「然るに」というたとき、事件として現われた現実状況のすべては、非佛教的事実であり、佛道成就を阻害する事実として決着づけられるのである。親鸞は「儒林」について「ソクカクシャウナリ」という左訓を施しているが、これは、どのように読むべきであろうか。私は「俗学生」と読む。すなわち、世俗の学者であろう。もしこのようにも読むことが許されるならば、「然るに」とさきの文章を受ける事柄の性格はきわめて明らかとなる。それは、「諸寺の釋門」の「昏教」なることは、佛教を世俗的論理と質を同じくする論理化のなかへと頽落せしめていることに外ならないのである。そのかぎり、「昏教」なる「釋門」は、当然「迷行」なる「儒林」と同化する。そのとき「釋門」は形骸化して、その内容は、佛教を世俗的論理の具にし、さらには、自ら世俗の規範のもとに隸属せざるを得なくなる。「釋門」が佛教を明らかにする教学を自らのうちに展開し得なくなるとき、「釋門」 자체が欲すると否とにかかわりなく、世俗の論理を

借りなくてはならなくなるのであり、そのとき「釋門」は当然のこととして、世俗の相対的な規範に隸属せざるを得なくなる。これが、佛教の世俗化といわれる事実であろう。

親鸞に与えられていた確固たる佛道への認識が

出家人法不_向國王礼拜_{不_向}父母_{不_向}禮拝_六親不_三務_一 鬼神不_三礼_一（教行信證・親全・化身土卷・教行信證・三五八頁）

と語られるごときものであるかぎり、このようなかたちでの佛教の世俗化に、佛教それ自体の自滅現象を見すえることは当然というべきである。もしこのようないかなる確かめがないままに、諸々の事件を即事的に受けとり、その非を語るといふだけであるならば、そのような意識構造そのものが既に非佛教的であるといわざるを得ない。なぜならば、佛教的認識は、それがいかなる現象であろうとも、そのすべてを因縁所生と知見し、それへの実体観を拒否するものだからである。それゆえ、親鸞にとって、諸々の事件がいかに苛酷なものであっても、それを、即事的な感情のもとで悲憤するようなことはありようはずがない。ただそれが、佛道成就という具体性を基本とする事柄を「竊以」する教学の内実としてのみ、その諸事情は、明らかに佛教的認識の内容として明確化されねばならなくなるのである。まさしく、そのことを明らかにしているものが「斯_ア以」の一匁である。

もちろん「斯_ア以」とは、先の明らかな認識による確かめを受ける言葉である。しかし、そうした認識による確かめを、「斯を以て」と受けとめたとき、はじめて、それ以降に示される、念佛禁断、流刑、そして、法然との永遠の別離、といった事件が、佛道を明らかにするものとなるのである。したがって、親鸞は、それらの事件をふまえて、「竊以」の教学の内容として冒頭に明記した「聖道の諸教は行證久しく廢れ、淨土の眞宗は證道今盛なり」という佛事を明確にするのである。いま、その具体的な内容について詳説することは避けることとするが、いわゆる、この法難

と呼びならわされている悲劇的事件のなかで、かぎりなく世俗化する「聖道の諸教」と峻別される「淨土の眞宗」の「證道今盛」の事実が、明確化されていく。すなわち、「眞宗興隆、大祖源空法師、并門徒」というところに、僧宝の成就が明らかにされ、また「爾者已非僧^{ニスニ}非俗^{ニスニ}」と語るところに、既存の佛教の威儀と、質としても、相としても、完全に訣別した、まったく新しい威儀にまで具体化した佛道の成就態を開示しようとするのである。このような、僧宝の成就と、その成就態の徹底した開示こそ、まさしく「竊以」の教学の内容に外ならないのである。

五

しかし、親鸞をして、その内容を「顯淨土眞實教行證」と明記する「竊以」の教学を必起せしめたものは、いったい何であったのか。それは『歎異抄』が

親鸞におきては、たゞ念佛して彌陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおぼせをかぶりて信ずるほかに、別の子細なきなり、念佛は、まことに淨土にむまるゝたねにてやはんべるらん、また地獄におつべき業にてやはんべるらん、懲じても存知せざるなり。たとひ法然聖人につかされまひらせて、念佛して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらう（歎異抄二条・親全・言行篇一・五頁）

と語り、また『惠信尼書簡』が

やまといでゝ、六かくだうに百日こもらせ給けるに、九十五日のあか月、しやうとくたいしのもんをむすびて、じげんにあづからせ給て候ければ、やがてそのあか月いでさせ給て、ごせのたすからんずるえんにあいまいらせんとたづねまいらせて、ほうねん上人にあいまいらせて、又六かくだうに百日こもらせ給て候けるやうに、又百

ケ日、ふるにもてるにものいかなるだい事にもまいりてありしに、たゞごせの事はよき人にもあしきにも、おなじやうにしやうじいづべきみちをば、ただ一すぢにおほせられ候しを、うけ給はりさだめて候（親全・書簡篇・一八七頁）

と伝えているごとく、まさしく「建仁辛酉曆」という時における、「眞宗興隆大祖」と仰ぐ「源空法師」なる人との值遇という出来事である。たまたま時を得て人に遇うたという出来事が、「竊以」の教学を必然せしめたのである。時は建仁元年であり、人は法然であつて、決してそれ以外ではない。時を得て人に遇うという出来事が、「竊以」の教学の故郷である。そして、この厳然とした事實を故郷とすればこそ、人間の思索に第一原因をもつ教理の学に選ぶ、「竊以」の教学が成立つのである。まことに、これほど確かで、これほど具体的な事実はない。まさに弁証無要のことといふべきであろう。

しかし、時を得て人に遇うことができたという出来事、それが、明瞭な事実であればある程、われわれは改めて、なぜそこから「竊以」の教学が必然的に生起するのか、と、問わねばならないのではなかろうか。すなわち、時を得て人に遇うという出来事と、「竊以」の教学とのあいだにある必然性は、事実が明白であることと反比例するごとくにして、不明瞭となることであろう。それを解く鍵を「後序」では

愚禪釋、^{建仁辛酉曆}棄^{タス}雜行、^{分歸}本願（教行信證・後序・親全・教行信證・三八一頁）

という言葉によって現わし切つてゐる。すなわち、建仁元年という時を得て、法然という人に遇うたという、その出来事が、出来事であることを観念化することなく、その内実を「雜行を棄てて本願に歸す」と明示するということである。出来事を外からかぎりなく、そして、多角的に説明したとしても、その内実は決して明らかにならない。しか

しました、出来事が、人間の生活のうえに形をとった事実であることによつて、もしそれに執するならば、また出来事の内実は透明性を失つて無限に觀念化されていく。とすると、その出来事が眞に明瞭になるためには、それが、徹底して主体的であることにおいて、徹底して普遍的客觀性をもたねばならない。そうでなければ出来事といふものは、一瞬の後にはすでに夢想のなかに奪いとられてしまうのである。親鸞にとっては、師法然との出会いという出来事が、眞に主体的な出来事であつたからこそ、すなわち、主觀的にしか生き得ない自我存在としての自己を変革せしめる出来事であつたからこそ、その出来事は自我心をもつて執着することを許されなかつた。そのことこそ、「建仁辛酉曆」という時を得て「眞宗興隆大祖源空法師」というべき人に遇うという出来事を「雜行を棄てて本願に歸する」「愚禪釋」と名乗る「親鸞」への再生の事実として披瀝する所以であるに違ひない。

「雜行を棄てて本願に歸す」ということは、ひとつ行為を棄捨して、他の行為を拾取することではない。もしそうであるならば、それは、存在の主体にとつては殆ど無関係な、行為の移行以上に出るものではない。「雜行を棄」つということは、存在の主体にとつては遇然性しかもち得ないかぎりなき嘗為のうちに終るほかに方途のない生の流轉を、全面的に轉廻せしめられることである。その転廻において、アミダ一絶対無限一なる本願に帰依して生きる、新らしき存在へと再生することであり、そこに「本願に歸す」と語られる主体における事実がある。親鸞は、『涅槃經』の經文によりつ

我今未^{レーハ}死^{タヌキ}已^{ニタリ}得^{ニタリ}天身^ヲ捨^テ於^ニ短命^ヲ而^テ得^{ニタリ}長命^ヲ捨^テ無^ノ常身^ヲ而^テ得^{ニタリ}常身^ヲ諸衆生^ヲ發^シ阿耨多羅三藐三菩提心^(教行信證)・
信卷・親全・教行信證・一七五頁)

と述べているが、「雜行を棄てて本願に歸す」とは、まさしく、このような事実として、私人に死して公人に生きる

ことと言つことができよう。まさに、廻心転身の事実である。その事実が、時を得て一人の師（人）と遇うという出来事として、具体的に成立つたのである。

それゆえに、親鸞は、この「愚禿釋の鬱、建仁辛酉曆、雜行を棄てて本願に歸す」という一句にもとづいて、そこに、法然の主著『選擇本願念佛集』の付囑と、真影の図画という出来事を、深い感動の情をこめて記述している。親鸞が、この二つの出来事を記述している時は、少くともその事実が起つたときから三十年余の才月が過ぎている筈である。しかも、その事実を今日の事として感動深く記しているのである。おそらく人間は、いかほど感激的な出来事であつても、才月を距てて記述するとき、今日の事のごとくに述べることはできても、今日の事として語ることはできないのではないであろうか。今日の事として語ることは、それが、明らかに現在している事実でないかぎり、決してできないものである。たしかに、出来事は一瞬の後には過去となる。しかし、その出来事のうちに、かぎりなく主体を变革しつづける事実があるかぎり、形は一瞬にして終つても、事実は存在とともに今日的である。親鸞にとり『選擇集』付囑も真影の図画も、ともにそのような出来事であった。そのことを親鸞は、『選擇集』の付囑については

選擇本願念佛集内題字並南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本與釋綽空字以空眞筆令書之。（同右・後序・三八一頁）
と述べ、真影の図画に関しては

以眞筆令書南無阿彌陀佛與若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生者不取正覺彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛衆生稱念必得往生之眞文（同右・三八一頁）

と記している。そのことを一言でいえば、それらの出来事はすべて、アミダなる本願とその成就、すなわち、南無阿彌陀佛の事実の現成だったのである。それは

憶念^{シテ}本願^{ハル}自力之心^{（一中略）}斯乃真宗也（同右・化身土卷・中略筆者）

と、親鸞自身が今現在というかたちをとおして領いていくことの外にはなかつたのであろう。それなればこそ、それらの全てを

是專念正業之德也、是決定往生之徵也、仍抑悲喜之淚^ヲ由來之縁^ヲ（教行信證・後序・親全・教行信證・三八三頁）

と、たしかな「行證今盛」の証として、深い感激の心情をもつて明記し切ることができたのである。

時と人とのによる出来事、という具体的な事実を内実として、アミダなる本願に依つて生きる存在としての「愚禿釋」なる親鸞のたしかな再生、のことこそ、「竊以」の教学を成立たしめる始原なのである。

六

私は、もつとも深い思想の故郷は現実である、と思う。しかも、その現実は、外側から加えられる人間の分別によつて微動だにすることのない具体相をあらわにする。したがつて、そのような具体相を示す現実に故郷をもつ思想は、いわゆる、分別心をもつてする見解ではない。ただその現実において生きるがゆえに、現実それ 자체がそれ自らを顕現するために、人をして思索を尽さしめるのである。つまり、現実そのものとなつて現実を見るのであり、その見る人の思索を道として現実そのものが、自らの意義を開示するのである。佛教が、無分別智といい、如実智見と教えることも、このような事柄であるに違ひない。とはいへ、それは、「無」の「分別智」であり、「如実智」の「見」である。そのかぎり、人間ににおける認識による思想であることは間違ひない。いや、もつとも厳密な意味での認識である、というべきであらう。なぜならば事実を事実として知り、事実を事実として明らかにし得ないものを認識と呼び、し

たがって思想ということとは、ひとつの大誤謬だからである。しかし、われわれは余りにもしばしば、この誤謬の反復を認識の深まりであり、思想の深さである、と思い誤るのでないか。親鸞における「竊以」の教学は、そうした誤認の根を人間の分別心へのあくなき執着のうちに熟知せしめられたところから、開かれてきた思想的營みであるといえよう。すなわち、言葉のもつとも厳密な意味における宗教の思想であつて、決して宗教に関する思想ではないのである。

「後序」において、親鸞は自ら、そうした思想の立脚点を明らかにすると同時に、そうした思想がそれ自らに荷負している使命を明らかにする。換言すれば、宗教の思想は宗教の事実からしか生れないと同時に、そのような思想は、宗教そのものが自らにもつてゐる作用を、具体的にあらわにするものであるということを、如実に示すのである。すなわち親鸞は、「竊以」の教学の立脚点を

哉樹^{ヨコハシイ}心弘誓^{カサタ}佛地^ニ流^ニ念^ス難^ツ思^フ法^ヲ海^ニ（同右・三八三頁）

と述べる。『末燈鈔』のなかで親鸞は

淨土の眞實信心のひとは、この身こそあさましき不淨造惡の身なれども、こゝろはすでに如來とひとしければ、如來とひとしとまふこともあるべしとしらせたまへ。彌勒すでに無上覺にその心さだまりであるべきにならせたまふによりて、三會のあかつぎととまふなり。眞實信心のひとも、このこゝろをこゝろうべきなり。光明寺の和尚の『般舟讚』には信心のひとは、この心すでにつねに淨土に居すと釋したまへり。居すといふは、淨土に信心のひとのこゝろつねにゐたりといふこゝろなり。これは彌勒とおなじといふことをまふなり。これは等正覺とおなじといふことをまふなり。これは等正覺を彌勒とおなじとまふすによりて、信心のひとは如來とひと

しとまよすこゝろなり（親全・書簡篇・六九頁）

と語つてゐるが、「不淨造惡の身」を觀念化することなく、「淨土に信心のひとのこゝろつねにゐたり」と領くところに、獲信という事実がある。ということは、「不淨造惡の身」の現実を「つねに淨土に居す」心をたまわつて生き尽すことである。すなわち、「不淨造惡の身」を清淨作善の身に変えて、淨土を生きようという夢想から醒め、ひたすら、たまわつた淨土の心に依つて穢土を生きるのである。まさしく、淨土を真宗として穢土を生きるのである。これが、獲信の事実である。その事実を生きる人、それを信心の行人という。ところで『末燈鈔』には

眞實信心の行人は、攝取不捨のゆへに正定聚のくらゐに住す。このゆへに臨終まつことなし、来迎たのむことなし。信心のさだまるとき往生またさだまるなり（親全・書簡篇・六〇頁）

と示されているが、この「信心のさだまるとき往生またさだまる」よろこび、それを親鸞はことさらに慶樂という文字に託して

慶はうべきことをえてのちによろこぶこゝろなり、樂はたのしむこゝろなり、これは正定聚のくらゐをうるかたちをあらわすなり（一念多念文意・親全・和文篇・一三七頁）

と現わしている。まさしくその「うべきことをえてのちによろこぶ」事実、すなわち「正定聚のくらゐをうるかたち」を、いま「慶哉」と自ら嘆じて、「心を弘誓の佛地に樹て、念を難思の法界に流す」という。「弘誓の佛地に樹立した「心」、それを信心というのであろう。とすれば、「難思の法海に流」動しつつける「念」こそ憶念であるに違いない。すなわち、「弘誓の佛地に樹」つ一念の信心は、やがて遇縁による出来事を、そのかたちとする「不淨造惡の身」、すなわち凡愚の人生を内実とし、「心心相続して他の想い間雜することなき」（淨土論註上・聖全一・二八二頁）

常なる憶念の心として、生涯を貫通する。まさに「慶しき哉」と嘆すべき「信心の行人」の実在感であろう。この「信心の行人」としての実在感こそ、「竊以」の教学の立脚地であるに違いない。されば、この立脚地は必然的に重畳する二つの内容を具足する。その一つは

良仰^{トニアツク} 師教恩厚^{シテイシキコウ} 慶喜彌至^{ケイヒミツシ} 孝彌重^{コエミツヂョウ}（教行信證・後序・親全・教行信證・三八三頁）

という知恩であり、いま一つは『安樂集』の文に托して述べる

欲使^{スムトニ} 前生者^{スムノハ} 導^{ヒキ} 後生者^{ヒトハトヲハ} 訪^{ヒツカ} 前連統無窮^{ニシテハラバ} 願不休止^{ゼノナカ} 無邊生死海^{アヘナリ} 故^{ナリト}（同右・三八三頁）

という報徳である。そして、かかる知恩は自信であり報徳は教人信であるに違いない。すなわち、そこに

鈔^{セウク} 真宗詮摭^{ノハヒヨウ} 淨土要^{ノハヒヨウ}（同右・三八三頁）

『顯淨土真實教行證文類』なる「竊以」の教学の書は、

唯念^チ 佛恩^{キヨコトヲ} 不^{ハチ} 耻^{ハチ} 人倫嘲^{アサケリヤ} 若見^{セム} 聞^{セム} 斯書^{ノハ} 者^{ノハ} 信順爲因^{フシト} 疑謗爲縁^{フシテ} 信樂彰^{フシ} 於願力妙果顯^{ハサム} 於安養矣^ニ（同右・三八三頁）

三八三頁）

と述べられるところ、いわゆる、自信教人信のまことを尽す、眞の佛弟子における著述以外のなにものでもない。しかし、このような知恩報徳の教学、すなわち、自信教人信の教学は、救濟されつつある身をもって、救濟する教法の道理を明らかにするものであるかぎり、そこには、一点の私的関心も加わる余地はない。ただ

若有^{シヨリモ} 見^{シテ} 菩薩修行^{スルク} 種種行^{ハコト} 起^{ハコト} 善不善心^{ノハ} 菩薩皆攝取^{セム}（同右・三八三頁）

と語られるごとくである。しかし、この菩薩とは何か。信謗を選びなく佛道成就の因縁とする、その人であろうか。

『六要鈔』にあつては、この『往生要集』にもとづく『華嚴經』の文について、「華嚴經文、其意可見」（聖全・二四四

(○頁)とのみ記されてある。私はそこに、法藏菩薩の悲心を憶念する「必定菩薩」(愚禿鈔・親全・漢文篇・一〇〇頁)を思う。それは、私心を超克して「常行大悲益」(教行信證・信卷・親全・教行信證・一三九頁)を賜わった信心の行人の能動の情でもあろうか。

七

以上、「後序」の文にしたがつて『教行信證』の述意を、その具体的現実のただ中に窺い見てきた。いま、こうした「後序」のところから、ひるがえつて「総序」—「後序」に照応していえば「前序」—を窺うこととする。

まず「総序」も「竊以」の文字をもつて開かれる。そのかぎり、ここに顯淨土真実教行証なる教学の精神が明らかにされていることは言をまつまでもない。ことにそれが、最初に触れたごとく、文字通り『教行信證』における唯一の序分であるかぎり、ここにこそ「竊以」の教学の根本精神が開示されることは、当然のことと言うべきであろう。

その「竊以」の内容は「後序」にあつては、「聖道諸教行證久廢淨土真宗證道今盛」と述べられ、この端的な一句のもとに「竊以」の教学の内実が、徹底した具体性において解明されていた。しかし「総序」にあつては

竊以、難思弘誓度、難度海、大船無碍光明破、無明闇、惠日。(教行信證・総序・親全・教行信證・五頁)

という一句に收め尽されていく。そして、この一句が『顯淨土真實教行證文類』の教相のいのちである、というべきであろう。「行證久廢」する「聖道諸教」にえらぶ「證道今盛」なる「淨土真宗」とは、「真宗興隆、大祖源空法師」によって、「他力本願念佛宗」、すなわち、選択本願なる念佛の一正宗として歴史の事実として開顯された佛道に外ならないことは、「後序」のうえに余すところなく示されたが、その選択本願念佛を明らかにする「竊以」の教学にお

ける教相が、「難度海を度」し「無明の闇を破す」る、「難思の弘誓」「無碍の光明」として示されたのである。しかし、「弘誓」と「光明」として、その教相が語り尽されるということも、行、すなわち宗教の事実としては南無阿弥陀佛の現行における確かめ、ということに外ならない。したがつて、このことを具体的の相として語るならば、『歎異抄』の第一条が、その冒頭に

彌陀の誓願不思議にたすけられまひらせて往生をばとぐるなりと信じて、念佛まふさんとおもいたつこゝろのおこるとき、すなはち攝取不捨の利益にあづけしめたまふなり（親全・言行篇・一三頁）

と述べているごとくである。すなわち、「往生をばとぐるなりと信じて、念佛まふさんとおもいたつこゝろのおこるとき」を生きる機としての人間を誕生せしめる始原の事行、それが、南無阿弥陀佛であり、その南無阿弥陀の内実こそ、「弥陀の誓願」と「攝取不捨の利益」なる光明である。「弥陀の誓願」とはアミダ—絶対無限—なる誓願であり、「攝取不捨の利益」としての光明といふことも、また、アミダ—絶対無限—なる智慧の外にはない。このアミダなる誓願とアミダなる光明、これが、始原の事行なる南無阿弥陀佛の内実なのである。この事を、浄土宗独立の原点として

南無阿彌陀佛
往生之業
念佛爲本（選擇集・聖全一・九二九頁）

と明記したのは法然であった。すなわち、「さるべき業縁のもよほ」しを生活の内容として生死する人生の業を転じて「往生の業」と成す始原、それが、人間生活の基底に「念佛」としてはたらく「南無阿彌陀佛」である、ということである。ということは、人間として、その諸属性を超絶し、平等に成佛の道たる往生業を成就せしめる基底的行業として念佛の意義を明らかにし、こうした、人間的營為性を払去し切った念佛を、南無阿彌陀佛に見開くことを以て、唯佛一道が明らかにされたということである。ここに「他力本願念佛宗」の独立が成立し、したがつて、「往生をば

とぐるなりと信じて、念佛まふさんとおもひたつこゝろのおこるとき」を生きる念佛の行者が、具体的に誕生するこ
ととなつたのである。このような意味における念佛の行者を生み出す始原の事行としての南無阿弥陀佛の内実は、誓
願と光明（智慧）の外にはない。すなわち、この誓願と光明、これが、「他力本願念佛宗」として独立した南無阿弥
陀佛の佛道の教相のいのちである。教相とは、人間の理知を以て教の眞理性を推定する、いわゆる教理ではない。
事行として実動する佛教の、端的な内容の表顕である。

そのことが、事行として実動する佛教の内容である、ということにおいて、それを、南無阿弥陀佛における因果と
言うことができよう。すなわち、親鸞が

尊號とまふすは南無阿彌陀佛なり。尊はたふとくすぐれたりとなり。號は佛になりたまふてのちの御なをまふす、
名はいまだ佛になりたまはぬときの御なをまふすなり。この如來の尊號は不可稱、不可説、不可思議にましまし
て、一切衆生をして無上大般涅槃にいたらしめたまふ大慈大悲のちかひの御なり（唯信鈔文意・親全・和文篇・一
五六頁）

と示しているのは、このことであろう。そして、この意味はまた

善本者、如來嘉名、此嘉名者、万善円備、一切善法之本、故曰「善本」也、德本者、如來德號、此德號者、一聲稱念、至德成滿、
衆禍皆轉、十方三世、德號之本、故曰「德本」也（教行信證・化身土卷・親全・教行信證・二九五頁）

として、具体的に示されることとなる。ここで、「善本」とい、「德本」という。その「本」とは、法然において
「念佛爲本」といわれた、あの「本」の内実を確かめたものであるに違いない。とするならば、その唯一絶対の「本」
である南無阿彌陀佛が、「善本」「德本」として、すなわち、「佛になりたまふてのちの御な」と「いまだ佛になりた

まはねときの御な」という、いわゆる、名号における因果として確認されたのである。本来、始原なる事行、それ自体は、因果を超えていた。その因果を超絶した始原の事行が、因果としてはたらく。親鸞は、まさしく因果としてはたらく南無阿弥陀佛のうちに、自己自身を見出したのであり、また、その「親鸞一人」の発見において、はじめて、一切衆生における救済の行法を、南無阿弥陀佛に領いたのであろう。このような意味における南無阿弥陀佛の因、それこそ、法藏菩薩の名において表現される本願、すなわち、「難度海を度する」「難思の弘誓」である。そのことは

南無不可思議光佛

饒王佛のみもとにて
十方淨土のなかよりぞ

本願選擇攝取する（淨土和讃・親全・和讃篇・三六頁）

という、本願发起の經説による和讃のうえに、明瞭に知ることができるであろう。法藏菩薩、それは、一切衆生の始原に実動してやまない法藏なる菩薩道である。そして、その一切衆生を荷負する法藏なる菩薩道の永劫の修道性、それが、「設我得佛十方衆生……若不生者不取正覺」と示される誓願の歴事であるに違いない。

しかば、果としての南無阿弥陀佛とはなにか。それこそ、本願成就の事実、すなわち「無明の闇を破する恵日」としてはたらく「無碍の光明」である。そして、この「無碍の光明」を「攝取不捨の利益」というのである。そのこ

とは
彼佛光明無量 照_ニ 十方國_ヲ無所_ニ障礙_{スル}。唯觀_ニ念佛衆生攝取不_レ捨故名_ニ阿彌陀_一（往生禮讀・聖全一・六五三頁）
といふ、善導の言葉によつても明らかに知ることができるに違いない。

かくして、⁽¹⁾ 南無阿彌陀佛の因果とは、因果を超絶した始原の事行たる南無阿彌陀佛が、因果において一切衆生を自己とすることにより、南無阿彌陀佛が南無阿彌陀佛に成らんと誓願し、ついに南無阿彌陀佛と成つてはたらくという、まさしく一切衆生救済の事実、すなわち、光明の実動となることである。かかる、衆生救済の事実としてはたらく南無阿彌陀佛を、親鸞は

十方群生海歸命 斯行信^{スレ}者攝取不捨^{シテス テタマハニ フタムト} 故名^ニ 阿彌陀佛^{トツバ}是曰^ハ他力^{トカクル}（教行信證・行卷・親全・教行信證・六八頁）
と、きわめて具体的に示した。すなわち、「攝取不捨」とは、衆生救済の事実である「斯の行信」となるということであつて、「斯の行信」となることのほかに「攝取不捨」というはたらきもなく、したがつて、衆生救済の事実である「斯の行信」のほかに「阿彌陀佛」が他在するのでもない。「斯の行信」すなわち「攝取不捨」であり、「攝取不捨」すなわち「阿彌陀佛」なのである。

しかれば、かかる意味における南無阿彌陀佛の因果を「竊に以」ることのほかには、南無阿彌陀佛の佛道、すなわち、「他力本願念佛宗」を「淨土真宗」として開顯する教学のいのちはないのである。とするならば、『顯淨土真實教行證文類』も結帰するところは、「竊以^{カニシケ}難思弘誓度^{ハスル}難度海^{ハスル}大船無碍光明破^{スル}無明闇^{ハナリ}恵日^{ナリ}」という一句に収まる、というべきであろう。

(1) 蓮如も『御文』五帖目八通に、「それ五却思惟の本願といふも、兆載永劫の修行といふも、ただ我等一切衆生をあながちにたすけ給はんがための方便に、阿彌陀如來御身勞ありて南無阿彌陀佛といふ本願をたてまし／＼て、まよひの衆生の一念に阿彌陀佛をたのみまいさせて、もう／＼の雑行をすてゝ、一向一心に彌陀をたのまん衆生をたすけんば、われ正覺とらじとちかひ給ひて、南無阿彌陀佛となりまします。これすなはち我等がやすく極楽に往生すべきいはれなりとするべし、されば南無

阿彌陀佛の六字のこゝろは、一切衆生の報土に往生すべきがたなり」と述べる。（聖全三・五〇五頁）

八

ところで、「後序」においては「竊以」の教学の内実を「聖道諸教行證久廢淨土真宗證道今盛」の一旬に集約し、それを基点として念佛禁庄、流刑、師法然との死別、という具体的出来事が、そのことの確認事項として明らかにされていった。いま「総序」にあっては「難思弘誓度難度海大船無碍光明破無明闇恵日」の一句に教相のいのちを明示し、その開顯されていくすがたを、經説のうえに求めて

然則淨邦緣熟調達閻世興逆害淨業機彰釋迦韋提選安養斯乃權化仁齊救濟苦惱群萌世雄悲正欲惠逆誘闡提故知圓融至德嘉號轉惡成德正智難信金剛信樂除疑獲證真理也（教行信證・総序・親全・教行信證・五頁）

と語る。ここに述べられている事柄は、「後序」において具体的に示された出来事への、親鸞自身の領きを、まさしく成立せしめる宗教の事実における普遍性である。宗教の事実が人間のうえに出来事として表現されないならば、それは、ひとつの観念でしかない。しかし、その出来事として表現される事柄が、眞に宗教の事としての普遍性を明らかにしているかどうかは、即事的には了解され得ないであろう。いま「竊以」の教学の教相を明らかにしようとする「総序」では、出来事として表現される事柄における、宗教の事としての普遍性を、經典の文に依りながら明らかにしていくのである。それゆえ、ここに述べられている事柄は、いわゆる出来事の即事的な記述ではない。しかしながら、出来事として具体化することのない観念的教理の説示でもない。あくまでも、人間において必然的なる事実としての

宗教の具体的普遍性を明瞭にしているのである。

われわれは、きわめてしばしば、人生に生起した悲劇的事柄が、人間をして宗教的存在たらしめる機縁である、と考えるし、また事実としても、そのような姿を見聞する。しかしながら、悲劇的事柄と人間が宗教的存在となるということの間に、直接的な必然関係を見ようすることは無理であろう。人間が悲劇的出来事に遇うことと、宗教的存在となることとの間には、むしろ何の必然関係もない。したがって、その両者は偶然的である。このように、人間における経験的事実として、そこに、悲劇的出来事と宗教的存在となることの必然関係を見ることは無理であるが、ただ、ここで見落してならないことは、宗教的存在となるという事実を通して、むしろ経験的なるものに先立つて、人間の本来性としての宗教性を見開くか否かということであろう。

「行證今盛」なる「淨土真宗」に遇うことによつて、親鸞は、経験的なかたちでの人間の在り様を超えて、人間が生きているということ自体、必然的に宗教的である、と領いたのであろう。すなわち、覆われた宗教的存在が開かれた宗教的存在へと廻転せしめられるという、そのことにおいて、必然性を領いたのである。そして、このことに領かしめたものこそ、「淨土真宗」であった。

さきに私は、「難思弘誓度^{スル}難度海^ヲ大船無碍光明破^{ハスル}無明闇^{ノヲ}恵日^{ナリ}」といふ一句に、南無阿弥陀佛の因果を見るによつて、そこに、すべての人間における救済の普遍性を見てきた。実は、この救済の普遍的にして具体的道理を「然則^{レバ}」と受けとることにより、「淨邦緣熟^{シテ}調達闇世^{ヲシテ}興^{セシム}逆害^ヲ」と語るのである。これは、ただ、いわゆる王舎城における悲劇的事件が宗教開示の縁である、と、即事的に語つてゐるのではない。事は逆である。「淨邦緣熟して、調達闇世をして逆害を興」起せしめたのである。換言すれば、人間における本來的なる宗教的必然性が、「縁」の時熟

をまつて悲劇を興起せしめたのである。それなればこそ、「淨業機彰^{シテ}釋迦韋提^{ヲシテハシメタマヘリ}安養[」]といふ。これも「淨業の機が彰れた」のではない。あくまでも「淨業機を彰した」のである。その「淨業機彰」が「釋迦韋提をして安養を選ばしめたま」うこととなつたのである。縁も機もともに「して」「せしめたまう」た事実なのであり、そこに知らされる事柄は、人間にとり宗教的機縁は、ともに賦与された事実、すなわち、賜わった事実以外のなにものでもない、ということであろう。このまったくの所与的事実のただ中に、覆われた宗教性の開顕が行なわれていくのである。

しかしながら、覆われた宗教的存在であるということは、その存在自身が自らその覆いを払うことができないということである。この「縁熟」するはたらきと、「機彰」する能動のうちに開示されるのである。この「縁熟」するはたらき、「機彰」する能動、それこそ、人間における普遍的にして具体的なる救済の道理にめざめた覚者、如來の仁事であり、悲行なのである。されば、その悲劇的事実のただ中にあって、この仁事に遇ひ悲行に浴する身は、この救済されゆく自身の実感のなかで、「斯乃權化^{レザ}仁齊^{シキ}救濟^{シヅ}苦惱^{クノ}群萌^{ムカシ}世雄^{シクオホス}悲正欲^{マト}惠^ミ逆誘闡提^ヲ」と頷くのである。このことこそ、一点の人間的関心も残さない、絶対救済の道理への、またたき頷きである。というよりも、人間的関心を拒絶的に払去する絶対救済の道理そのものの自己開示である、といふべきことであろう。このような事柄への頷きを、親鸞は

彌陀釋迦方便して

阿難目連富樓那韋提

達多闍王頻婆沙羅

耆婆月光行雨等

大聖おののおのもろともに

凡愚底下的つみびとを

逆惡もらさぬ誓願に

方便引入せしめけり

釋迦韋提方便して

淨土の機縁熟すれば

雨行大臣證として

闍王逆惡興ぜしむ（淨土和讃・親全・和讃篇・四八頁・傍点筆者）

と讀じ、そのよう救濟の道理による救濟の事実の必然性を、私的主張のすべてを払去し切つて

恩徳廣大釋迦如來

韋提夫人に勅いてぞ

光臺現國のそのなかに

安樂世界をえらばしむ（淨土和讃・親全・和讃篇・四六頁・傍点筆者）

と領受する。

以上のごとき、万人救濟の道理の自証をまつて、まさしく、因果を内実とする南無阿弥陀佛は、人間における無條件的救濟の事実、すなわち、行信の道としてはたらく。それこそ、「故知」^{ヒテス}という領きのうちに明らかにされた「圓

融至徳嘉号^{ハシタコトハシマサノミコト}轉惡成德^{ハシタコトハシマサノミコト}正智難信金剛^{ハシタコトハシマサノミコト}信樂除疑獲證^{ハキヤツルハシマサノミコト}真理也^{ハキヤツルハシマサノミコト}』といふ、万人の救済を成就する普遍的具体の事行である。まさに「轉惡成德」の「正智」たる「嘉號」であり、「除疑獲證」の「眞理」たる「信樂」である、行信の道に外ならない。かくして、「難思の弘誓」と「無碍の光明」とを自己とする南無阿弥陀佛は、いま「惡を轉じて徳を成し」「疑を除き證を獲しむる」「嘉號」と「信樂」として実動する。

以上のごとき普遍的具体性を内実とする南無阿彌陀佛の因果を開顯することこそ、「竊以」の教学における教相なのである。

九

しかし、こうした教相の開示は、どのような事柄においてなし得るのであろうか。そのことを観念的教理に墮すことなく、具体的な普遍性を明らかにする教相として示すことを可能にするものは、いかなる事柄なのであろうか。

「後序」においては、そのことは「愚禪釋^{ハシタコトハシマサノミコト}鸞建仁辛酉^{ハシタコトハシマサノミコト}曆棄^{ハシタコトハシマサノミコト}雜行^{ハシタコトハシマサノミコト}今歸^{ハシタコトハシマサノミコト}本願^{ハシタコトハシマサノミコト}」といふ一句のもとに、時を得て一師（人）に遇うという出来事として明らかにされた。すなわち、「歸本願」ということは、時熟をまつて賜わった一師との出会いとして示されていたのである。しかし、「總序」にあつてそのことは、

愚禪釋親鸞慶哉^{ハシタコトハシマサノミコト}西蕃月支^{ハシタコトハシマサノミコト}聖典東夏日域^{ハシタコトハシマサノミコト}師傳難^{ハシタコトハシマサノミコト}遇今得^{ハシタコトハシマサノミコト}遇難^{ハシタコトハシマサノミコト}聞已得^{ハシタコトハシマサノミコト}聞^{ハシタコトハシマサノミコト}（教行信證・親全・教行信證・七頁）と語られる。だしかに、時を得て一師なる人に遇うという歴史における出来事として成就しないかぎり、「歸本願」ということは具体性をもたない。しかし、その具体性は出来事なるがゆえに、有限の事実である。この有限な事実のうちに「歸本願」という、無限の実動への絶対帰依が成立っているということは、むしろ、無限の実動が有限の事実と

して應現した、と領かれるべき事柄である。さもなければ、その出来事は、瞬時に現在性を失わざるを得ないであろう。

まさに親鸞は「総序」において、このような應現の事実として、本願に帰する自己を明らかにしたのである。すなわち、有限なる時における一師（人）との出会いとして具体化する「歸本願」の事実は、いま、三国七祖という歴事との出会いという事実への領きとして、彌陀の本願のまことが、一師の教言にまで具体化していることを知つたのである。一言にしていえば、本願のまことの歴事との出会いなのである。『歎異抄』二条が

彌陀の本願まことにおはしまさば、釋尊の説教虚言なるべからず。佛說まことにおはしまさば、善導の御釋虚言したまふべからず。善導の御釋まことならば、法然のおほせそらごとならんや。法然のおほせまことならば、親鸞がまふすむね、またもてむなしかるべからずさふらふ歎（親全・言行篇一・五頁）

と語ることも、このことの外にはないに違いない。また

忝彼三国の祖師、各此一宗を興行す、所以に愚癡勸るところ更にわたくしなし（本願寺聖人傳續・親全・言行篇2・

四一頁）

とも伝えられている。

「三国の祖師」とは、「彌陀の本願」の「まこと」に遇い、「彌陀の本願」の「まこと」を生き、「彌陀の本願」の「まこと」を伝承した、本願念佛の証人である。そのかぎり「三国の祖師」こそは、おのの「本願のまこと」の応現態であるといふべきであろう。歴史を超えてある阿弥陀が、有限の歴史態を攝して自体となし、本願を超發して、歴史のただ中に名号る。その名号りの具体的現実、それこそ、一師の「おほせ」なのであろう。

たしかに「歸本願」といふことは、時をまつて一師（人）の「おぼせ」に遇うという出来事としてのみ具体化する。それならばこそ、この有限の事実のただ中に、「おぼせ」にまで成つて、親鸞を「本願の行者」（一念多念文意・親全・和文篇・一三五頁）にした、歴事が内深くに領かれるのである。その意味では、淨土真宗の教學とは、眞実の教言、すなわち、一師の「おぼせ」を聞いて、その「おぼせ」に本願の歴史を思学することであり、その本願の歴史において、新たに人間を思修することである、ということもできるであろう。かくて時をまつて一師（人）に遇う出来事としての「歸本願」の事実は、いまこの「総序」においては、「彌陀の本願」の「まこと」の歴事との值遇として、その、宗教における決定的出来事の、永遠性と普遍性とが明らかにされることとなつたのである。そして、これこそが、真宗の教相を開示し得る根拠なのである。

一師との出会い、そのことが、一師の「おおせ」にまでなり来つた「彌陀の本願」の「まこと」との出会いとして、その出会いの実感のうちに、まさしくその出会いの歴事を領くとき、その出会いは「遇い難くして今遇うことを得たり、聞き難くして已に聞くことを得たり」という、「今」なる「得遇」における不可思議なる「難遇」性を知らしめることとなり、「已」なる「得聞」の事実のうちに、その既得への固執を本來的に拒絶する「聞」における「難聞」性を知らしめることとなる。そして、この事実としての峻厳さのうちに自己自身を、「彌陀の本願」の「まこと」に遇うべき正機たらしめられてあることにめざめて、その「まこと」を「よきひとのおぼせ」ひとつに聞きつけ、聞き尽すべく、自らの生涯を生き切る、言葉のもつとも厳密にして具体的な意味における宗教的存在となる。それこそ「愚癡釈親鸞」と名乗つて「慶哉」と嘆ずる、親鸞なる存在における変革のよろこびであり、そして、このよろこびを生きる存在だけが、かぎりなき謝念のうちに、知恩の実感と報徳の使命感による教学を樹立することとなるので

ある。この知恩報徳の内容を親鸞は、まず

噫^ア弘誓強縁多生^{ニモタ}亘^{ハシマ}真實淨信億劫^{ニモシ}亘^{ハシマ}獲遇獲行信遠慶宿緣^{シマダノタビ}若也此廻覆蔽^{セラレバ}疑網^ニ更復^{アタマ}逕歷^{セム}曠劫^ワ(教行信證・親全・教行信證・七頁)

と語る。そこには、救濟の現実の内面が実在感に満ちた確かな領きのもとに、一点の觀念的操作も加えられる余地なく、有無をいわざぬ重みをもつて語り明されている。「噫」という感嘆の言葉は、その救濟の重さを表現している、全存在的な一語なのである。まさに「噫」の一語をもつて抑えられる全存在的救濟の重さは、「多生亘值」「億劫亘獲」という自力無効の事実が、まさしく自力の計いの底を破り、「獲行信」という自身の救濟を成就しているところにある。それは、「遇」なる「遠慶宿縁」の事実に外ならない。「ひとへに彌陀の御もよほしにあづかて念佛まふ」(歎異抄六条・親全・言行篇一・九頁)すという、そのことなのである。しかしながら、そのことが、

如來の本願を信じて一念するに、かららずもとめざるに、無上の功徳をえしめ、しらざるに廣大の利益をうるなり。自然にさまぐのさとりをすなわちひらく法則なり。法則というのは、はじめて行者のはからいにあらず、もとより不可思議の利益にあづかること、自然のありさまとまふすことをしらしむるを、法則とはいふなり、一念信心をうるひとのありさまの自然なることをあらわすを、法則とはまふすなり(一念多念文意・親全・和文篇・一三七頁)

と示されるごとき法則的事実であるからこそ、その事実のうちに、「若し^{また}也此^{たゞ}の廻^{シマ}疑網^ニに覆蔽^{セラレ}せられ」るならば、「更^かて復曠劫^{ハシマ}を逕歷^{セム}」するであろう、非法則的自己の姿が瞭々として知られるのである。換言するならば、その全存在的救濟が法則的事実であるということは、そこに、全存在的に非法則的生を生きる以外にない自己の生き様の質を、

白日の下に晒し出されることである。すなわち、救濟が絶対的に他力の事実であることは、その救濟の内実として、自力の計いのすべてが、一点のかげりも残さず露呈せしめられることがある。したがつて、このような救濟は、人間における待望や慰撫の觀念を完全に拡去する、絶対事実の顯現としてのみ成立つ事柄なのである。かかる絶対の救濟の事實を

誠哉攝取不捨眞言超世希有正法聞思莫遲慮（教行信證・親全・教行信證・七頁）

と、自らに領受するところに、知恩報徳の教學があるのである。それは、救濟の眞理性を論述することでもなければ、救濟の結果を誇示することでもない。ただ「超世希有の正法」を「攝取不捨」なる「眞言」に聞き、その「誠なるかな」という領きの事實を、「遅慮すること」なく「聞思」しつづけるのである。すなわち、救われつつある事實において、救いの法を生涯を尽して明らかにするばかりなのである。まさに「超世希有の正法」（=法則）を「攝取不捨の眞言」（=如來如實言）において聞き、その聞の事實を生涯を尽して「聞思して遅慮すること莫れ」と、自他に明言するところにこそ、「竊以」の教學による教相の開示がまつたきを得るのである。自信といふ教人信といふも、謝念といふ使命といふも、かかる教相の學の徹底の外にはない。『顯淨土眞實教行證文類』とは、このような教相の學以外のなにものでもないのである。このような學における唯一性は、

敬信眞宗教行證特知如來恩德深斯以應所聞嘆所獲矣（教行信證・親全・教行信證・七頁）

という言葉となって、はつきりと言い切られたのである。ことに「矣」という結びの一字に、あえて「イヒオハルコトハナリ」という註訓を施したところには、『教行信證』といつても、このことの外に加うべきなものもないことを明示せんとする、親鸞の心情が余すところなく現わされている、というべきであろう。「総序」にあつては、以上

のごとくその述意が明確化されることとなつたのである。

一〇

以上、「後序」から照し返すかたちで「総序」のうえに『教行信證』の撰述の精神を窺つて来たのであるが、改めて「信卷」に「顯淨土真實信文類序」という名目のもとにおかれた、いわゆる「別序」とは、一体、いかなることを明らかにしているのであろうか。たしかに、これは「信卷」の「序」である。しかし、既にみてきたごとく、存覚により「別序」として、『教行信證』全体のなかにおいて担うべき位置が示されることにより、それは、『教行信證』における序として、「総序」「後序」との内面関係のものに確かめられるべき内容をもつものと言わなくてはならない。すなわち、なによりもまず、それが「別」なる「序」と位置付けられたということは、明らかに「総」なる「序」と対応する内容をもつものである、ということである。しかも、それが、ともに「序」であることにおいて、総と別というかかわりを見定めるべきである、ということである。すなわち、既述のごとく『教行信證』にあって「序」は唯一事である、という確かめにたつかぎり、その唯一事を明らかにする「序」、すなわち、述意を明らかにするという事柄において、そこに、総・別というかかわりを見なければならない、ということである。そのことは、「総序」が「後序」と見事な照応を示しつつ述意を明らかにしていることを知るかぎり、「別序」は当然のこととして「後序」ともかかわりをもつものである、といわなければならない。すなわち、「後序」とのかかわりを内容とするかたちで、「総序」とのあいだに総・別の対応を示すものである、と了解されねばならないわけである。

このように確かめることが許されるならば、『教行信證』撰述の意を現わす「序」における総と別との関係とは、

『教行信證』の教學の根本性格と、その内容とを、その関係を通して明確にすることの外にはない。すなわち、「総序」では、その教學の根本性格と基本的内容とが、總じて明らかにされていることは、すでに見てきたごとくである。とすれば、そのことを別して明確にするならば、いったい、どのような事柄に帰するのであろうか。換言すれば、『教行信證』という教相の學が明らかにしようとする事柄を、一言にして語り切ることができるとすれば、それは何か。この問い合わせに答え切るものこそ「別」として抑えられる「序」の内容なのである。すなわち、それが、信、という事柄なのである。そのことを、まさしく「総序」に照應せしめていうならば、選択本願念佛の淨土真宗を明らかにする教學とは、別して確認すれば、選擇本願なる念佛への正信を明確にする以外にはないということである。正信の教學、唯信の教學、それが『教行信證』を決定する唯一点なのである。すなわち『教行信證』を別して唯信の教學として明確化するもの、それが「別序」なのである。したがつて「顯淨土真實信文類序」ということも、単に「信卷」のためにおかれた「序」というよりも、顯淨土真實教行証なる教學の内実を、唯信といふこととして明確化するべく、別しておかれた「序」と領解されるべきなのである。ということは、決して信に関する教學ではなく、信の内実が教學なのであり、教學を具体的内実とする信においてこそ、他力本願念佛宗、すなわち、淨土真宗は「證道今盛」なる佛道として成就するのである。その意味において言いかえれば、「別序」こそは、佛教の學の成立基底を明確化するもの、ということもできるであろう。そのことは、近く『歎異抄』十二条に

学問せば、いよ／＼如來の御本意をしり、悲願の廣大のむねをも存知して、いやしからん身にて往生いかゞなどと、あやぶまんひとにも、本願には善惡淨穢なきおもむきをも、とききかせられざふらはゞこそ、学生のかひにてもさふらはめ（親全・言行篇一・一九頁）

と語られることを通して、窺い知ることができるようにある。

ところで、われわれは、顕淨土真実教行証の教学とは、「竊以」の教學であることを「総序」および「後序」において見てきた。そして、そこに「竊以」される事柄は、「後序」においては「行證久廢」なる「聖道諸教」に峻別する「證道今盛」なる「淨土真宗」であり、「総序」にあっては、その淨土真宗が「度難度海」なる「難思弘誓」と「破無明闇」なる「無碍光明」として示される南無阿彌陀佛の因果として明らかにされた。そのことは、この「別序」においては、まず「夫以」（教行信証・親全・教行信証・九五頁）として現わされる。すなわち、他の二序にあっては「竊以」というが、いまこの「別序」にあっては、その「以」それ自体を以て信、そのものの内容とするのである。すなわち、信を「以」るのではなくして、信そのものが「以」る自己開示の作用をもつものであり、あえていえば、信そのものをかぎりなく客体化することを以て、自己自身の具体的内実とするのである。そのことは、「信卷」において、まず、本願三心の字訓を窺うことにより、真実の信心を天親論主が「一心」と表白する所以を明らかにし、そのうえで、問い合わせ改めて

又問如^キ字訓論主意以^{アラフ}爲^{セルニ}一義其理雖^{モト}可^ル愚惡衆生^{ア彌陀如來已發}三心願^カ云何思念也^{セゾヤ}（教行信証・信卷・親全・教行信証・一一六頁）

と質し、それに答えるに

答佛意難^シ測^リ雖^{モト}然^ニ竊推^ニ斯心^一（同右）

と述べるところに、きわめて明白に讀くことができるであろう。「難測」の「佛意」を「斯心」において「竊推」するという、その「以」る作用を自己の内実とすることにより、自己自身を明白にするところに、信そのものの基本性

格があるのである。したがつて、『教行信證』における信心とは静止的な信仰感情に止まるものではなく、実動してやまない人間変革、自己変革の運動を自己とするもの、というべきであろう。それゆえ、信の内実は

煩惱具足と信知して

本願力に乗ずれば

すなはち穢身すてはてゝ

法性常樂證せしむ（淨土高僧和讃・親全・和讃集・一一三頁）

といい、また

乗はのるべしといふ、また智也、智といふは願力にのせたまふとするべしと也、願力に乗じて安樂淨刹にむまれむとする也（尊号真像銘文・親全・和文篇・九五頁）

と述べられていることでも明らかなるごとく、「穢身すてはてゝ、法性常樂證せしむ」る人間における具体的な変革を内容とする「智」のはたらきであり、また

彌陀の報土をねがふひと

外儀のすがたはことなりと

本願名號信受して

寤寐にわするゝことなかれ（淨土高僧和讃・親全・和讃篇・一二五頁）

と語られているごとく、「外儀のすがた」の相違にかかわりはてる生き様を転じて、「彌陀の報土を願」求し「本願」の「名號」によつて「寤寐にわするゝことな」く生涯を尽す身のまゝたき受納である「受」のはたらきである。いま、

あえて言葉の誤解をおそれずに語るならば、存在主体の変革を自己とする純粹認識を内実とする作用、それが、信であると言うことができよう。それなればこそ「総序」においても「眞宗の教行証を敬信して特に如來の恩徳深きことを知ぬ」と述べたのである。「眞宗の教行証」とは「後序」において「淨土の眞宗は證道今盛なり」と語つた、その事実の外はない。まさに、その事実を「敬信」して「如來の恩徳深きことを」「特知」するのである。ここに、「以」を以て内実とする「信」の具体性がある。

—

以上のごとく、「以」ることが信そのものの根本性格であるとすれば、そこに「以」られる内容対象も信それ自体である。そして、このような信において、淨土真実教行証を頸す教学は尽される。ここにこそ、「別序」をもつてする信の明確化の必然性があるのである。しかし、なぜ親鸞は、「竊以」の教學である頸淨土真実教行証という教相を、このよきな意味における信、ひとつに押え尽したのであろうか。それは、「行證久廢」する「聖道諸教」と「證道今盛」なる「淨土眞宗」とを峻別する決定点を、信ひとつに見定めたからであろう。すなわち、佛教において信といふものは問うまでもなく自明の事柄とされていた。それが、佛教であるかぎり、佛の教言への信順は当然のことである。佛の教言への信順なくしては、佛教におけるいかなる事柄も成立しない。佛教に信順して行証することの外に佛道はない。このことは、余りにも自明のことであった。それゆえ、佛教は、教行証として了解されてきたのである。しかし、まさにこの信を自明のこととする教行証の佛教こそが聖道の佛教であり、その聖道の佛教において「行證久廢」ということが現在しているのである。親鸞が見きわめようとしたことは、このような聖道の佛教において自明とされて

いる信そのものを問い合わせ直すことにあつたのである。すなわち、自明とされていいる信順の質を問い合わせ直す、ということである。この信順という事柄によって、佛と佛弟子とが関係するとき、その佛と佛弟子との関係が、同質性のうえに成立つ相対関係であるかぎり、その信がどれ程深く敬虔な相をとつて表示されようとも、その信は佛という人間と佛弟子という人間の関係であるか、さもなければ、人間が予測する佛という名の観念と、その観念とのかかわりにおいて自らを佛弟子と位置づける自己認識であるかの、いずれかでしかないこととなることであろう。自明とされている信がそのような質のものであるかぎり、それは、結局、人間的な敬虔感情以上には出ない。したがつて、それが敬虔感情により覆われた人間の同質意識であるゆえに、佛は佛弟子の人間意識の延長上に仰ぎ見られる存在でしかない。

佛と佛弟子との間に同質性を予測するかぎり、それが、どのような装いのもとに表現されようとも、「唯信」ではない。したがつて、同質性における相対化の意識、それを、自明な信の内容とするかぎり、佛道はすでに成立つ基底を自ら喪失している。親鸞の見定めは、明らかにここにあつた。すなわち「唯信」とは、人間と人間との同質性の予測のうえには決して成り立たず、ただ、如来に遇う凡夫の領きとしてのみ成就する事柄である。それこそ

唯はたゞのことひとつといふ、ふたつならぶことをきらふことばなり、また唯はひとりといふことばなり。信はうたがひなきこゝろなり、すなわちこれ眞實の信心なり、虚假はなれたるこゝろなり、虚はむなしといふ、假はかりなるといふことなり、虚は實ならぬをいふ、假は眞ならぬといふなり、本願他力をたのみて自力をはなれたる、これを唯信といふ（唯信鈔文意・親全・和文篇・一五五頁）

と、明快に述べられているごとくである。まさしく、この唯信こそ「以」られることにおいてのみ明らかになることであり、同時に、「以」る事実を内容とする事柄なのである。かかる意味における唯信の事実を「別序」は

夫以獲得^{レレハ}信樂^{スルコトハ}發起^{スルコトハ}自如來選擇、願心開闢^{スルコトハ}真心顯彰^{セリ}從大聖矜哀、善巧^一（教行信證・親全・教行信證・九五頁）という。弘願真宗に遇う心、すなわち「信樂を獲得する」事実は、ただ本願の実動として成就する。そして、真に如來如実言を聞く心、すなわち「眞心を開闢することは」、ただ如來の善巧方便のもとに教養される。このような領きを内容とする心、それが、唯信なのである。まさしく「如來よりたまわりたる信心」そのものであり、この「如來よりたまわりたる信心」において、成佛はいかなる存在にとつても法則的事実なのである。そのことこそ「淨土真宗證道今盛^{ナリ}」といわれる事柄である。それは

信は願より生ずれば

念佛成佛自然なり

自然はすなはち報土なり

證大涅槃^{うたがはず}（淨土高僧和讃・親全・和讃篇・一一八頁）

といい、また

常沒、凡愚流轉、群生無上妙果^{不難成}、真實信樂實難獲^{何以故}、刀由^{如來加威力}故、博因^{大悲廣慧力}故、遇獲^{淨信}、

者是心不顛倒^{是心不虛偽}是以極惡深重、衆生得^{大慶喜心}獲^{諸聖尊重愛也}（教行信證・信卷・親全・教行信證・九六頁）

と明らかに示されるごとくである。そして、このことこそ、念佛成佛なる淨土真宗を決定する唯一点であることは明らかであろう。

しかばそのことが、「行證久廢」する「聖道諸教」を決定づけることも、また明らかであろう。すなわち、親鸞は「別序」で、ことさらによ

然末代道俗近世宗師（教行信證・別序・親全・教行信證・九五頁）と確認して、

沈_{アシ}自性唯心_ニ貶_ス淨土真證_ヲ迷_テ定散_ヲ自心_ニ昏_シ金剛真信_ヲ（同右）

と、まさに信における自力性の二方面をもつて、その本質を押えるのである。したがつて、親鸞における信の課題は、「総序」に返せば淨土真宗の教相である南無阿弥陀佛の因果を明らかにすることであり、また「後序」に照せば、「淨土真宗」と「聖道諸教」とを峻別する基点を明確化することに外ならないのである。

それゆえ親鸞は、この一点に立つて「竊以」の教學の内容を、きわめて直截に、きわめて具体的に

爰_{アシ}愚釋_ヲ親鸞信_ヲ頗_{シテ}諸佛如來真說_ヲ披_ム閱論家釋家宗義_ヲ廣蒙_テ三經光澤_ヲ特開_ム一心華文_ヲ且至_シ疑問_ヲ遂出_ス明證_ヲ（同右）

と語る。すなわち「後序」にあつては、時を得て一師（人）に遇うという出来事として明らかにされ、また「総序」にあつては、三国七祖の伝承という「彌陀の本願」の「まこと」の歴史との値遇というかたちを通して明らかにされた「歸本願」の事実が、いまこの「別序」においては、淨土三經と天親の『淨土論』、すなわち、三經一論という經と論とを中心とする教學的事業として、明確化されていくべきことが、一点の曖昧さをも止めないかたちで明記されているのである。三經一論とは師法然が『選擇本願念佛集』の「教相章」において

正_シ明_ス往生淨土_ヲ之教_ヲ者_ニ三經一論是也。三經_ヲ一_ム無量壽經_ヲ一_ム觀無量壽經_ヲ一_ム阿彌陀經_也。一論_ヲ者天親_也。往生論是也（選択集・教相章・聖全一・九三二頁）

と明示されていることである。親鸞は「歸本願」という事実を、法然が他力本願念佛宗独立の成立根拠として指教した三經一論の決定により、それを、教學的課題として明らかにしようとするこことを、ここに明言したのである。そし

て、このことこそが、顕淨土真実教行証という「竊以」の教学のいのちであるとの確認でもあつたのである。

以上のごとく、教学の原点を明確化した「別序」は、このような原点に立つ教学の営みこそが、謝念と使命の唯一の表現であることを

誠念_{ニテ}佛恩_ヲ深重_ニ不_ニ恥_ニ入倫_ヲ嘆言_フ忻_ニ淨邦_ヲ徒衆厭_ニ穢域_ヲ庶類雖_ニ加_ニ取捨_ヲ莫_ニ生_ニ毀謗矣（教行信證・親全・教行信證・九五頁）

と、きわめて端的にして簡明な言葉をもつて明らかにしている。そこに、私は、信のみが人間をして果遂せしめる、佛事成就の教学の相を窺い知らしめられる思いがする。それは文字通り自信教人信のまことの表現であるに違いない。そして、この「別序」における簡明な言葉が、そのまま

捨穢_ヲ忻_ニ淨_ヲ迷_ニ行惑_ヲ信_ニ心昏識_ヲ寡_ニ惡重障_ヲ多_ニ特仰_ニ如來_ヲ發遣_ヲ必歸_ニ最勝直道_ヲ專奉_ニ斯行_ヲ唯崇_ニ斯信_ヲ（教行信證・総序・親全・教行信證・七頁）

という呼び掛けをつぶんで

敬信_{シテ}眞宗教行證_ヲ特知_ニ如來恩德深_ニ斯以慶_ヲ所_ニ聞嘆_ヲ所_ニ獲矣_ヲ（ヒオハルコトハナリ）

と記す「総序」の文と感應し、また

哉樹_{シテ}心弘誓佛地_ヲ流_ニ念難思法界_ヲ深知_ニ如來矜哀良_ヲ仰_ニ師教恩厚_ヲ慶喜彌至_ニ至孝彌重_シ

という知恩の至情を尽して

因_ニ茲_ニ鈔_シ眞宗詮_ヲ撰_ニ淨土要_ヲ唯念_ニ佛恩深_ニ不_ニ恥_ニ入倫嘲_ヲ若見_ニ聞_{セム}斯書_ヲ者信順爲_ニ因_ニ疑謗爲_ニ緣_ヲ信樂_ヲ彰_ニ於_ニ願力_ヲ妙果_ヲ顯_シ於_ニ安養_ヲ

と述べ、さらに『安樂集』の文、ならびに『華嚴經』の文に託して、遇教における使命の感情を吐露した「後序」の

文と呼応していることは、明らかに知り得ることである。

以上、概観してきたごとく、『教行信證』における総・別・後の三序は、必然的な照應関係を示しつつ、『顯淨土眞實教行證文類』と名乗る著述の述意を明示し尽している、と領解することができると考える。

(1) 『教行信證』全六巻にあって、各巻に見られる撰号を除いて、親鸞と自ら名乗っているところは、三序のほかに「信卷」と「化身土卷」の本文中に各一度づつあり、計五回の名乗りを見ることができるが、「愚兎釈親鸞」とはっきり明記しているのは「総序」と「別序」だけである。このことからも、総・別という確認のもとで『教行信證』の教相を明確化しようするものであることを、推察することができるであろう。